

第3 職員配置（その2）

※複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類して記入してください。

※介護支援専門員として従事している者は、1～20のいずれかに分類して記入してください。

※主として従事している職種を決めがたい場合は、1～20の数字の若い順で優先して記入してください。

職員配置（平成19年9月1日現在）	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護					短期入所生活介護 (介護予防含む)				
	常勤者			非常勤者		常勤者			非常勤者	
	専従	兼務	換算数	換算数	換算数	専従	兼務	換算数	換算数	換算数
1 介護老人福祉施設の管理者										
2 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護の管理者										
3 その他介護保険事業の管理者										
4 医師										
5 看護師										
6 准看護師										
7 介護福祉士										
8 その他の介護職員										
9 理学療法士										
10 作業療法士										
11 言語聴覚士										
12 柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師										
13 生活相談員（社会福祉士）										
14 その他の生活相談員										
15 福祉用具専門相談員										
16 管理栄養士										
17 その他の栄養士										
18 調理員										
19 事務職員										
20 その他										
合計										
うちサービス提供責任者（再掲）										

【換算数の計算式】

$$\frac{\text{職員の1週間の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間}}$$

 <※1ヶ月に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1ヶ月の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間} \times 4 \text{ (週)}}$$

※職員の勤務時間は実態に応じて、算出してください。
 管理者等の職種で、事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出してください。

上記計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上してください。
 得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上してください。

第3 職員配置 (その3)

※複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類して記入してください。

※介護支援専門員として従事している者は、1~20のいずれかに分類して記入してください。

※主として従事している職種を決めがたい場合は、1~20の数字の若い順で優先して記入してください。

職員配置 (平成19年9月1日現在)	通所介護 (介護予防含む)				認知症対応型通所介護 (介護予防含む)			
	常勤者		非常勤者		常勤者		非常勤者	
	専従	兼務 換算数	換算数	換算数	専従	兼務 換算数	換算数	換算数
1 介護老人福祉施設の管理者	人	人	人	人	人	人	人	人
2 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護の管理者								
3 その他介護保険事業の管理者								
4 医師								
5 看護師								
6 准看護師								
7 介護福祉士								
8 その他の介護職員								
9 理学療法士								
10 作業療法士								
11 言語聴覚士								
12 柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師								
13 生活相談員 (社会福祉士)								
14 その他の生活相談員								
15 福祉用具専門相談員								
16 管理栄養士								
17 その他の栄養士								
18 調理員								
19 事務職員								
20 その他								
合計								
うちサービス提供責任者 (再掲)								

【換算数の計算式】

$$\frac{\text{職員の1週間の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間}}$$

<※1ヶ月に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1ヶ月の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間} \times 4 (\text{週})}$$

上記計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上してください。
得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上してください。

※職員の勤務時間は実態に応じて、算出してください。
管理者等の職種で、事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出してください。

第3 職員配置（その4）

※複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類して記入してください。

※介護支援専門員として従事している者は、1～20のいずれかに分類して記入してください。

※主として従事している職種を決めがたい場合は、1～20の数字の若い順で優先して記入してください。

職員配置 (平成19年9月1日現在)	訪問介護（介護予防含む）					夜間対応型訪問介護				
	常勤者			非常勤者		常勤者			非常勤者	
	専従	兼務		換算数	換算数	専従	兼務		換算数	換算数
		人	人				人	人		
1 介護老人福祉施設の管理者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護の管理者										
3 その他介護保険事業の管理者										
4 医師										
5 看護師										
6 准看護師										
7 介護福祉士										
8 その他の介護職員										
9 理学療法士										
10 作業療法士										
11 言語聴覚士										
12 柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師										
13 生活相談員（社会福祉士）										
14 その他の生活相談員										
15 福祉用具専門相談員										
16 管理栄養士										
17 その他の栄養士										
18 調理員										
19 事務職員										
20 その他										
合 計										
うちサービス提供責任者（再掲）										

【換算数の計算式】

$$\frac{\text{職員の1週間の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間}}$$

<※1ヶ月に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1ヶ月の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間} \times 4 \text{ (週)}}$$

上記計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上してください。
得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上してください。

※職員の勤務時間は実態に応じて、算出してください。
管理者等の職種で、事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出してください。

第3 職員配置（その5）

※複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類して記入してください。

※介護支援専門員として従事している者は、1～20のいずれかに分類して記入してください。

※主として従事している職種を決めたい場合は、1～20の数字の若い順で優先して記入してください。

職員配置（平成19年9月1日現在）	訪問入浴介護（介護予防含む）					介護予防支援・居宅介護支援				
	常勤者			非常勤者		常勤者			非常勤者	
	専従	兼務	換算数	人	換算数	専従	兼務	換算数	人	換算数
1 介護老人福祉施設の管理者										
2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の管理者										
3 その他介護保険事業の管理者										
4 医師										
5 看護師										
6 准看護師										
7 介護福祉士										
8 その他の介護職員										
9 理学療法士										
10 作業療法士										
11 言語聴覚士										
12 柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師										
13 生活相談員（社会福祉士）										
14 その他の生活相談員										
15 福祉用具専門相談員										
16 管理栄養士										
17 その他の栄養士										
18 調理員										
19 事務職員										
20 その他										
合計										
うちサービス提供責任者（再掲）										

【換算数の計算式】

$$\frac{\text{職員の1週間の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間}}$$

 <※1ヶ月に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1ヶ月の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間} \times 4 \text{ (週)}}$$

※職員の勤務時間は実態に応じて、算出してください。
 管理者等の職種で、事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出してください。

上記計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上してください。
 得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上してください。

第4 給 与 (その1:施設全体の給与)

※複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類して記入してください。
 ※介護支援専門員として従事している者は、1~20のいずれかに分類して記入してください。
 ※主として従事している職種を決めたい場合は、1~20の数字の若い順で優先して記入してください。

平成19年9月分

職 種	常 勤				非 常 勤				
	換算 人員 人	給 料 百 万 千 円			実人 人員 人	換算 人員 人	給 料 百 万 千 円		
1 介護老人福祉施設の管理者									
2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の管理者									
3 その他介護保険事業の管理者									
4 医師									
5 看護師									
6 准看護師									
7 介護福祉士									
8 その他の介護職員									
9 理学療法士									
10 作業療法士									
11 言語聴覚士									
12 柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師									
13 生活相談員 (社会福祉士)									
14 その他の生活相談員									
15 福祉用具専門相談員									
16 管理栄養士									
17 その他の栄養士									
18 調理員									
19 事務職員									
20 その他									
21 役員 (理事、監事で上記1~20の職種に従事している者を除く)									
合 計	①								②
通勤手当 (再掲)									
看護・介護職員に係る夜勤手当 (再掲)									
賞与 (年間支給額の1/12の額)						換算人員 人 ③	賞 与		
退職給与引当金の実施、退職金に関わる共済等への加入 (該当する数字を○で囲んでください。)									
1 社会福祉施設退職手当等職員共済に加入						④			
2 その他共済制度に加入						⑤			
3 退職給与引当金繰入の実施						⑥			
4 その他						⑦			
法定福利費 (事業主負担・1ヶ月分)									
給与費等の合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)									

第4 給 与 (その2 ; 介護支援専門員等の給与)

介護支援専門員の給与

※給与(その1) 1~20(前ページ)のうち、介護支援専門員として従事している者(他の業務を兼務している場合も含む)については、再掲で22、23または24に人員・給料を記入してください。

※勤務時間をもとに、主として従事している状況で22、23または24のどれかに分類して記入してください。

平成19年9月分

(前ページより再掲してください)		常 勤				非 常 勤						
職 種	換算人員 人	給 料				実人員 人	換算人員 人	給 料				
		百万	千	円	百万			千	円			
介護支援専門員	22	介護老人福祉施設または短期入所生活介護(介護予防含む)に介護支援専門員として従事										
	23	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護または短期入所生活介護(介護予防含む)に介護支援専門員として従事										
(再掲)	24	介護予防支援・居宅介護支援業務に従事										

看護職員・介護職員の給与

※給与(その1) 5~8(前ページ)の看護職員・介護職員について、再掲で、事業別に人員・給料を記入してください。

※複数の事業を兼務している場合は、勤務時間をもとに、主として従事している事業で、いずれかに分類して記入してください。

※主として従事している事業を決めたい場合は、番号の若い順で優先して記入してください。

平成19年9月分

(前ページより再掲してください)		常 勤				非 常 勤						
職 種	換算人員 人	給 料				実人員 人	換算人員 人	給 料				
		百万	千	円	百万			千	円			
看護師	25	主として介護老人福祉施設または短期入所生活介護(介護予防含む)に従事										
	26	主として地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護または短期入所生活介護(介護予防含む)に従事										
(再掲)	27	主として通所介護(介護予防含む)に従事										
	28	主としてその他の事業に従事										
准看護師	29	主として介護老人福祉施設または短期入所生活介護(介護予防含む)に従事										
	30	主として地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護または短期入所生活介護(介護予防含む)に従事										
(再掲)	31	主として通所介護(介護予防含む)に従事										
	32	主としてその他の事業に従事										
介護福祉士	33	主として介護老人福祉施設または短期入所生活介護(介護予防含む)に従事										
	34	主として地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護または短期入所生活介護(介護予防含む)に従事										
(再掲)	35	主として通所介護(介護予防含む)に従事										
	36	主としてその他の事業に従事										
その他の介護職員	37	主として介護老人福祉施設または短期入所生活介護(介護予防含む)に従事										
	38	主として地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護または短期入所生活介護(介護予防含む)に従事										
(再掲)	39	主として通所介護(介護予防含む)に従事										
	40	主としてその他の事業に従事										

第5 収支（その1：事業活動収入）

※介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及びそれと一体的に経営・会計を行っているサービスについてご記入ください。

平成19年9月分

科 目	金 額			
	百万	千	円	
1 介護福祉施設介護料収入				
(1) 介護報酬収入				
ア 介護福祉施設サービス費				
イ 旧措置入所者介護福祉施設サービス費				
ウ ユニット型介護福祉施設サービス費				
エ ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費				
オ 身体拘束廃止未実施減算	▲			
カ 重度化対応加算				
キ 準ユニットケア加算				
ク 個別機能訓練加算				
ケ 常勤医師配置加算				
コ 精神科医療養指導加算				
サ 障害者生活支援体制加算				
シ 入院または外泊時費用				
ス 初期加算				
セ 退所前後訪問相談援助加算				
ソ 退所時相談援助加算				
タ 退所前連携加算				
チ 管理栄養士配置加算				
ツ 栄養士配置加算				
テ 栄養マネジメント加算				
ト 経口移行加算				
ナ 経口維持加算（Ⅰ）				
ニ 経口維持加算（Ⅱ）				
ヌ 療養食加算				
ネ 看取り介護加算（Ⅰ）				
ノ 看取り介護加算（Ⅱ）				
ハ 在宅復帰支援機能加算				
ヒ 在宅・入所相互利用加算				
(2) 利用者負担金収入 ※公費負担分については利用者負担分を含めて記入してください。				
(3) 利用者負担軽減分	▲			
2 地域密着型介護福祉施設介護料収入				
(1) 介護報酬収入				
ア 地域密着型介護福祉施設サービス費				
イ ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費				
ウ 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費				
エ ユニット型経過的地域密着型介護福祉施設サービス費				
オ 身体拘束廃止未実施減算	▲			
カ 重度化対応加算				
キ 準ユニットケア加算				
ク 個別機能訓練加算				
ケ 常勤医師配置加算				
コ 精神科医療養指導加算				
サ 障害者生活支援体制加算				
シ 入院または外泊時費用				
ス 初期加算				
セ 退所時前後訪問相談援助加算				
ソ 退所時相談援助加算				
タ 退所前連携加算				
チ 管理栄養士配置加算				
ツ 栄養士配置加算				
テ 栄養マネジメント加算				

事業活動収入

科 目	金 額			
	百万	千	円	
ト 経口移行加算				
ナ 経口維持加算 (I)				
ニ 経口維持加算 (II)				
ヌ 療養食加算				
ネ 看取り介護加算 (I)				
ノ 看取り介護加算 (II)				
ハ 在宅復帰支援機能加算				
ヒ 在宅・入所相互利用加算				
フ 小規模拠点集成型施設加算				
(2) 利用者負担金収入 ※公費負担分については利用者負担分を含めて記入してください。				
(3) 利用者負担軽減分 ▲				
3 居宅サービス収入				
(1) 介護予防短期入所生活介護				
ア 保険給付金				
① 介護予防短期入所生活介護費				
② ユニット型介護予防短期入所生活介護費				
③ 機能訓練体制加算				
④ 送迎加算				
⑤ 管理栄養士配置加算				
⑥ 栄養士配置加算				
⑦ 療養食加算				
イ 利用者負担分 ※公費負担分については利用者負担金を含めて記入してください。				
ウ 利用者負担軽減分 ▲				
(2) 短期入所生活介護				
ア 保険給付金				
① 短期入所生活介護費				
② ユニット型短期入所生活介護費				
③ 機能訓練体制加算				
④ 送迎加算				
⑤ 管理栄養士配置加算				
⑥ 栄養士配置加算				
⑦ 療養食加算				
⑧ 緊急短期入所ネットワーク加算				
⑨ 夜間看護体制加算				
⑩ 在宅中重度者受入加算				
イ 利用者負担分 ※公費は利用者負担金収入を含めて記入してください。				
ウ 利用者負担軽減分 ▲				
(3) 介護予防通所介護				
ア 保険給付金				
① 介護予防通所介護費				
② アクティビティ実施加算				
③ 運動器機能向上加算				
④ 栄養改善加算				
⑤ 口腔機能向上加算				
⑥ 事業所評価加算				
イ 利用者負担分 ※公費負担分については利用者負担分を含めて記入してください。				
ウ 利用者負担軽減分 ▲				
(4) 通所介護				
ア 保険給付金				
① 小規模型通所介護費				
② 通常規模型通所介護費				
③ 療養通所介護費				
④ 延長加算				
⑤ 入浴介助加算				
⑥ 個別機能訓練加算				

I 事業活動収入(続き)

科 目	金 額			
	百万	千	円	
⑦ 若年性認知症ケア加算				
⑧ 栄養マネジメント加算				
⑨ 口腔機能向上加算				
イ 利用者負担分 ※公費負担分については利用者負担分に含めて記入してください。				
ウ 利用者負担軽減分				▲
(5)介護予防認知症対応型通所介護				
ア 保険給付金				
① 介護予防認知症対応型通所介護費 (I)				
② 介護予防認知症対応型通所介護費 (II)				
③ 延長加算				
④ 入浴介助加算				
⑤ 個別機能訓練加算				
⑥ 栄養改善加算				
⑦ 口腔機能向上加算				
イ 利用者負担分 ※公費負担分については利用者負担分に含めて記入してください。				
ウ 利用者負担軽減分				▲
(6)認知症対応型通所介護				
ア 保険給付金				
① 認知症対応型通所介護費 (I)				
② 認知症対応型通所介護費 (II)				
③ 延長加算				
④ 入浴介助加算				
⑤ 個別機能訓練加算				
⑥ 栄養マネジメント加算				
⑦ 口腔機能向上加算				
イ 利用者負担分 ※公費負担分については利用者負担分に含めて記入してください。				
ウ 利用者負担軽減分				▲
(7)介護予防訪問介護				
ア 保険給付金				
① 介護予防訪問介護費				
② 特別地域介護予防訪問介護加算				
イ 利用者負担分 ※公費負担分については利用者負担分に含めて記入してください。				
ウ 利用者負担軽減分				▲
(8)訪問介護				
ア 保険給付金				
① 身体介護				
② 身体生活				
③ 生活援助				
④ 通院等乗降介助				
⑤ 特定事業所加算 (I)				
⑥ 特定事業所加算 (II)				
⑦ 特定事業所加算 (III)				
⑧ 特別地域訪問介護加算				
イ 利用者負担分 ※公費負担分については利用者負担分に含めて記入してください。				
ウ 利用者負担軽減分				▲
(9)夜間対応型訪問介護				
ア 保険給付金				
① 夜間対応型訪問介護費 (I)	基本夜間対応型訪問介護費			
	定期巡回サービス費			
	随時訪問サービス費 (I)			
	随時訪問サービス費 (II)			
② 夜間対応型訪問介護費 (II)				
イ 利用者負担分 ※公費負担分については利用者負担分に含めて記入してください。				
ウ 利用者負担軽減分				▲

I 事業活動収入 (続き)